

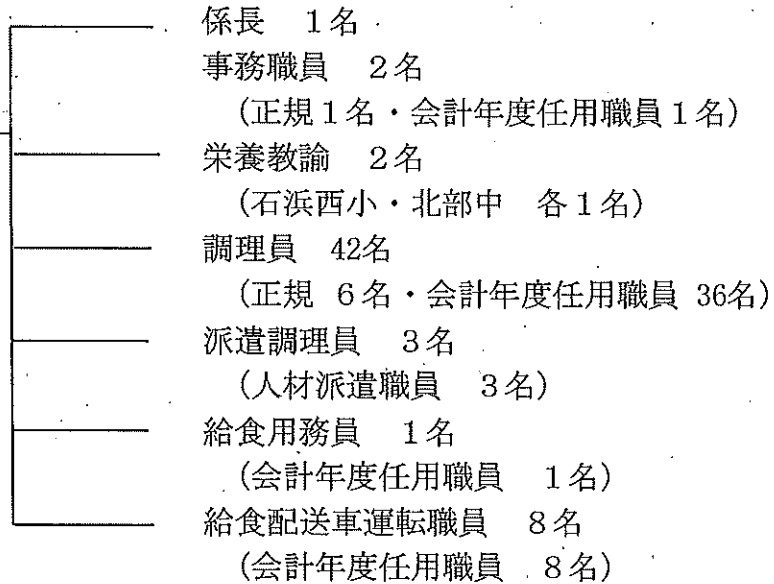
令和3年度 東浦町学校給食センター運営実績

1 管理組織

教育委員会
教育長

|
教育部長

|
学校給食
センター所長



2 施設名称等

施設名称 東浦町学校給食センター
所在地 東浦町大字緒川字三ツ池一区7番地
開設日 平成26年4月2日
敷地面積 9,111㎡
建物面積 3,475㎡

3 給食実施回数

区 分	小 学 校	中 学 校
令和3年4月	15	15
5月	18	18
6月	22	22
7月	13	13
8月	-	-
9月	19	19
10月	21	21
11月	20	20
12月	16	16
令和4年1月	15	15
2月	18	18
3月	16	16
計	193	193

4 給食数実施状況

(単位：人)

学校名等	児童生徒	教職員	計	年度別状況			
				R2	R1	H30	
小 学 校	藤 江	337	29	366	390	395	409
	生 路	336	27	363	336	336	351
	片 葩	435	31	466	495	517	537
	石 浜 西	470	37	507	462	433	388
	緒 川	526	36	562	556	586	561
	卯 ノ 里	302	26	328	331	334	354
	森 岡	435	32	467	443	453	436
	セ ン タ ー	-	48	48	45	45	47
	小 計	2,841	266	3,107	3,058	3,099	3,083
中 学 校	東 浦	744	60	804	798	818	830
	北 部	466	37	503	520	527	544
	西 部	170	23	193	195	199	205
	ふれあい教室	-	4	4	4	4	2
	小 計	1,380	124	1,504	1,517	1,548	1,581
合 計	4,221	390	4,611	4,575	4,647	4,664	

※ 小中学校の各年度の数は毎年5月1日の学校基本調査による。

5 給食数及び給食費

学校名等	児童生徒 教職員数	クラス数	延べ食数	年間給食費(円)	
小 学 校	藤 江	366	16	68,622	17,155,500
	生 路	363	15	67,054	16,763,500
	片 葩	466	16	86,286	21,571,500
	石 浜 西	507	18	94,577	23,644,250
	緒 川	562	20	103,603	25,900,750
	卵ノ里	328	13	60,899	15,224,750
	森 岡	467	17	86,853	21,713,250
	センター	48	-	7,043	1,760,750
	小 計	3,107	115	574,937	143,734,250
中 学 校	東 浦	804	25	145,227	42,115,830
	北 部	503	17	91,937	26,661,730
	西 部	193	8	33,931	9,839,990
	ふれあい 教 室	4	1	619	179,510
	小 計	1,504	51	271,714	78,797,060
合 計	4,611	166	846,651	222,531,310	

※ 児童生徒、教職員数とクラス数については、令和3年5月1日の学校基本調査による。

6 食物アレルギー対応

区 分	除去食対応者数
小 学 校	8
中 学 校	0
計	8

令和3年度特別給食実施状況

卒業お祝い給食

年 月 日	内 容	対 象
令和4年3月 2日 (水)	牛乳 麦ご飯 揚げ魚 (ホキ) のレモンソースかけ 海藻サラダ 米粉のお祝いケーキ	中学校3年
令和4年3月17日 (木)	ナン 牛乳 米粉キーマカレー 焼きウィンナー コールスローサラダ 米粉のお祝いケーキ	小学校6年

デザートセレクト

年 月 日	対 象
令和3年12月14日(火)	全校・全学年
お米のリンゴタルト・お米のガトーショコラ	

県産牛肉等（水産物）学校給食提供推進事業

年 月 日	無償提供食材	献 立 名
令和3年7月 9日 (金)	名古屋コーチン	じゃがいものそぼろ煮

令和3年度学校別残菜一覧表

月	藤江小	生路小	片葩小	石浜西小	緒川小	卯ノ里小	森岡小	東浦中	北部中	西部中	小学校残菜	中学校残菜	計	総出来上り総量	全体残菜率%
4	88.6	73.1	51.7	44.6	39.5	23.2	56.9	52.2	35.9	17.6	377.6	105.7	483.3	19,503.7	2.5
5	16.5	13.9	7.6	6.5	5.2	4.8	8.5	4.4	4.8	6.2	78.4	15.4	93.8	-	-
5	136.4	130.5	89.2	64.2	101.9	36.0	88.2	93.6	50.0	27.7	646.4	171.3	817.7	24,254.7	3.4
5	20.5	20.1	12.2	7.5	10.1	6.1	10.5	6.6	5.6	8.1	107.3	20.3	127.6	-	-
6	134.6	154.4	114.2	99.2	110.8	34.6	141.0	129.7	65.2	49.0	788.8	243.9	1,032.7	28,593.0	3.6
6	16.8	19.5	11.9	8.8	9.2	5.1	14.4	8.0	6.5	12.4	112.6	26.9	139.5	-	-
7	61.3	76.9	65.6	59.3	63.6	22.7	117.7	97.2	29.2	34.3	467.1	160.7	627.8	17,314.7	3.6
7	13.3	5.9	11.2	9.2	8.9	5.6	19.9	9.5	4.6	14.0	102.1	28.1	130.2	-	-
8											0.0	0.0	0.0	-	#DIV/0!
8											0.0	0.0	0.0	-	-
9	90.1	108.9	94.7	88.5	77.0	30.1	138.0	183.4	93.5	47.8	627.3	324.7	952.0	24,317.6	3.9
9	13.3	16.2	11.0	9.2	7.4	5.0	16.2	12.7	9.8	14.3	115.1	36.8	151.9	-	-
10	105.0	125.2	106.1	83.9	104.6	34.8	133.7	162.5	70.8	49.0	693.3	282.3	975.6	26,797.5	3.6
10	14.3	17.6	11.2	8.1	9.2	5.4	14.5	9.9	6.7	14.4	111.3	31.0	142.3	-	-
11	85.0	107.1	102.2	69.7	60.2	24.1	113.1	195.4	46.5	48.9	561.4	290.8	852.2	25,317.8	3.4
11	12.6	14.9	11.1	7.2	5.7	3.8	12.6	12.5	4.9	14.0	99.3	31.4	130.7	-	-
12	38.0	59.6	55.4	44.0	31.9	13.4	59.0	109.6	34.8	34.3	301.3	178.7	480.0	21,148.8	2.3
12	0.7	10.6	7.5	5.5	3.7	2.6	8.2	8.7	4.3	11.4	63.2	24.4	87.6	-	-
1	47.2	60.9	65.0	47.5	37.3	12.9	56.5	114.5	44.3	44.3	327.3	203.1	530.4	20,155.3	2.6
1	8.5	12.1	9.3	6.3	4.5	2.7	8.1	9.8	6.1	15.9	83.3	31.8	115.1	-	-
2	47.4	72.9	80.9	57.1	60.5	22.0	81.8	120.8	39.9	51.0	422.6	211.7	634.3	23,881.3	2.7
2	7.5	11.6	9.8	6.4	6.3	3.8	10.0	9.0	4.7	16.0	85.1	29.7	114.8	-	-
3	52.0	73.0	57.6	52.7	35.4	18.1	69.0	71.8	19.0	10.1	357.8	100.9	458.7	18,146.3	2.5
3	9.7	15.1	8.5	7.2	4.6	3.8	10.1	8.4	3.5	4.9	75.8	16.8	92.6	-	-
計	885.6	1,042.5	882.6	710.7	722.7	271.9	1,054.9	1,330.7	529.1	414.0	5,570.9	2,273.8	7,844.7	249,430.7	3.1
計	133.7	157.5	111.3	81.9	74.8	48.7	133.0	99.5	61.5	131.6	1,033.5	292.6	1,326.1	-	-
R2	1,040.5	1,095.9	719.3	750.4	865.4	219.4	1,324.7	634.0	343.1	215.3	2,567.7	305.7	2,873.4	224,308.9	1.3
計	130.8	159.2	69.7	78.6	74.5	30.1	131.9	37.9	34.4	56.5	425.3	43.9	469.2	-	-
前年比較	△ 154.9	△ 53.4	163.3	△ 39.7	△ 142.7	52.5	△ 269.8	696.7	186.0	198.7	3003.2	1968.1	4,971.3	25,121.8	1.9
比較	2.9	△ 1.7	41.6	3.3	0.3	18.6	1.1	61.6	27.1	75.1	608.2	248.7	856.9	-	-

上段:kg

下段:1人当りの残量g

令和4年度 東浦町学校給食センター運営計画

概要

1 管理組織

教育委員会

教育長

↓

教育部長

↓

学校教育課長兼

学校給食センター所長

課長補佐兼係長 1名

事務職員 1名

(正規 1名)

栄養教諭 2名

(石浜西小・北部中各1名)

調理員 43名

(委託業者 43名)

給食用務員 1名

(委託業者 1名)

給食車運転職員 9名

(委託業者 9名)

2 施設別給食数、学級数及び配送計画 (令和4年5月1日現在)

(1) 施設名称 東浦町学校給食センター (TEL 83-5314 FAX 83-5317)

所在地 東浦町大字緒川字三ツ池一区7番地

開設日 平成26年4月2日

学校名等		給食数	学級数
小 学 校	藤 江	363	17
	生 路	350	15
	片 葩	434	15
	石 浜 西	518	19
	緒 川	563	21
	卯 ノ 里	317	14
	森 岡	470	18
	セ ン タ ー	56	-
小 計	3,071	119	
中 学 校	東 浦	840	27
	北 部	517	16
	西 部	196	8
	ふれあい教室	4	1
	小 計	1,557	52
合 計		4,628	171

(2) 令和4年度 給食配送車配送及び回収予定時間表

配 送

車	1号車	2号車	3号車
第1便	午前11時00分頃 石浜西小学校 (到着時間午前11時05分頃)	午前11時05分頃 生路小学校 (到着時間午前11時15分頃)	午前11時15分頃 緒川小学校 (到着時間午前11時25分頃)
	午前11時10分頃 片葩小学校 (到着時間午前11時10分頃)	午前11時25分頃 藤江小学校 (到着時間午前11時25分頃)	午前11時35分頃 森岡小学校 (到着時間午前11時35分頃)
	午前11時30分頃 卯ノ里小学校 (到着時間午前11時45分頃)	午前11時35分頃 東浦中学校 (到着時間午前11時45分頃)	午前11時45分頃 北部中学校 (到着時間午前11時55分頃)
午前11時50分頃 西部中学校 (到着時間午前11時50分頃)	午前11時55分頃 ふれあい教室 (到着時間午前11時55分頃)		

回 収

車	1号車	2号車	3号車
第1便	午後1時10分頃 緒川小学校 (到着時間午後1時20分頃)	午後1時10分頃 卯ノ里小学校 (到着時間午後1時20分頃)	午後1時10分頃 ふれあい教室 (到着時間午後1時20分頃)
		午後1時30分頃 西部中学校 (到着時間午後1時30分頃)	午後1時30分頃 片葩小学校 (到着時間午後1時30分頃)
	午後1時30分頃 北部中学校 (到着時間午後1時40分頃)	午後1時45分頃 石浜西小学校 (到着時間午後1時50分頃)	午後1時35分頃 生路小学校 (到着時間午後1時45分頃)
第2便			午後1時55分頃 藤江小学校 (到着時間午後1時55分頃)
	午後1時50分頃 森岡小学校 (到着時間午後2時00分頃)	午後1時55分頃 東浦中学校 (到着時間午後2時05分頃)	

配送・回収業務については、3台の配送車を6人で行っています。

3 給食状況

- (1) 給食の形態 完全給食 (主食+副食+牛乳)
- (2) 米飯給食 委託炊飯
週4回実施 (R4. 4~)
※ 月、火、水、金で実施

東浦町の学校給食

令和4年度

《内容》 主食+牛乳+副食（主菜・副菜・汁物・果物やデザート）

〈主食〉（令和4年度）

月	火	水	木	金
ごはん	ごはん	ごはん	パン（めん）	ごはん

ごはん・・・週4回 あいちのかおり 100%使用

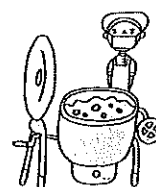
パン・・・月2回位 アメリカ、カナダ産 50%と愛知県産小麦粉 50%使用

めん・・・月2回位 ソフトめん（愛知県産小麦粉 50%） うどん（愛知県産小麦粉 100%）
中華めん（愛知県産小麦粉 100%） きしめん（愛知県産小麦粉 100%）

〈牛乳〉 愛知県豊橋産



〈副食〉（献立を考える時に気をつけていること）



- ・栄養のバランス
- ・嗜好（すき・きらい）
- ・衛生面
- ・旬の食材を使用
- ・地産地消（東浦町、知多半島、愛知県）
- ・塩分、糖分、脂肪を控えめに
- ・食品添加物や農薬の少ない食品を使用
- ・給食費（小学校 250 円、中学校 290 円）

〔栄養価〕

	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
小学生の基準量	640kcal	20.8～32.0g	14.2～21.3g	350mg	3.0mg	200μgRE	0.40mg	0.40mg	20mg
中学生の基準量	820kcal	26.7～41.0g	18.2～27.3g	450mg	4.0mg	300μgRE	0.50mg	0.60mg	30mg
一日に必要な食量に対する給食の割合	33%	エネルギーの13～20%	エネルギーの20～30%	50%	33%	40%	40%	40%	33%

※一日の1/3量が基準だが、家庭食で摂りにくい、カルシウム、ビタミン類は40～50%に設定されている。

《その他》

- ・ お楽しみ給食の実施（行事食、デザートセレクト給食、卒業お祝い給食）
- ・ 食に関する授業の実施



令和4年度のテーマ

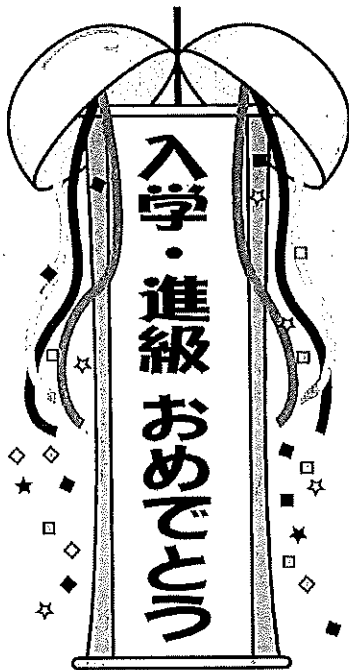
- ①牛乳について知ろう
- ②野菜と仲良くなろう
- ③バランスよく食べよう
- ④かむことの大切さを知ろう
- ⑤給食の材料はどこからきたの
- ⑥ジュースについて考えよう

給食だより

東浦町学校給食センター



令和4年4月吉日



いよいよ新年度が始まりました。それぞれ希望に胸を膨らませ、新たな一歩を踏み出したことでしょう。今年度も成長期の皆さんの心と体の健康を支えるため、安心・安全で、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

東浦町の学校給食

〈内容〉 主食＋牛乳＋副食（主菜・副菜）

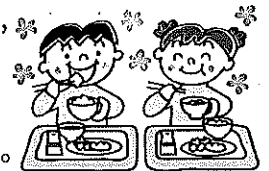
〈主食〉（令和4年度）

月	火	水	木	金
ごはん	ごはん	ごはん	パン（めん）	ごはん



〈給食のこだわり〉

- ・東浦町や知多半島、愛知県でとれた食材を使い、地産地消を心がけています。
- ・削り節や鶏がらでだしをとります。
- ・食材の持ち味を生かし、薄味を心がけています。



デザート

果物や行事にちなんだデザートが
つくこともあります。

牛乳

毎日1本(200mL)つきます。
愛知県産です。

副食（小さいおかず）

主に野菜を多く使った料理を
調理します。

主食（ごはん・パン・めん）

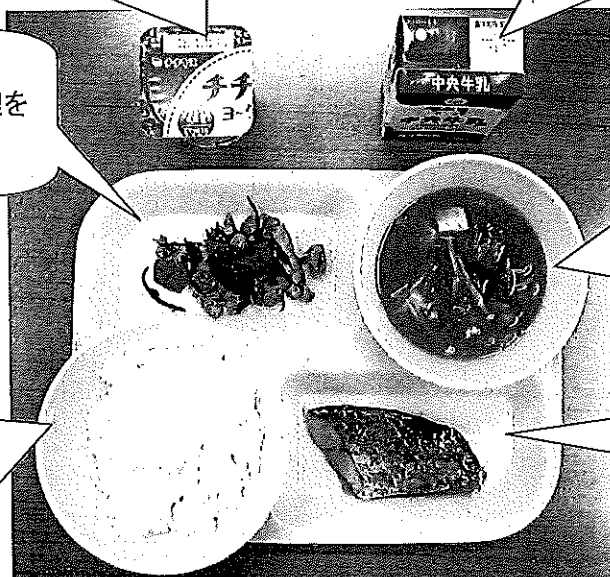
米は愛知県産の【あいちの
かおり・大地の風】という品
種を使用しています。パン、
めんは愛知県産の小麦粉を
50%以上使用しています。

副食（大きいおかず）

主食にあった煮物・汁物・
炒め物などに旬の食材を
取り入れ、季節感や行事
を考慮した献立を心がけ
ます。

副食（小さいおかず）

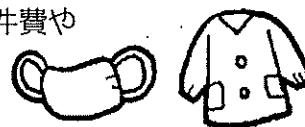
焼き物・揚げ物・蒸し物な
ど、多様な調理をします。



学校給食は、望ましい食習慣や実践力を身につけるための「生きた教材」です。
保護者の皆様へ

- ・献立表を毎月配布します。必ず目を通していただき、ご家庭の献立や食生活にお役立てください。
- ・詳細な献立表（アレルギー対応用）を東浦町学校給食センターのホームページに掲載しています。（毎月20日までに翌月分が掲載されます。）

- **給食当番**の際は，週末に給食着を持ち帰りますので，大変お手数ですが，洗濯をお願いします。
- 保護者の皆様にご負担いただく**給食費**は食材料費のみで，それ以外の人件費や高熱水費は含みません。ご理解とご協力のほど，よろしくお願いします。



令和4年4月4日

各小中学校長 様

東浦町教育委員会
教育長 庄司 亨

令和4年度 食に関する巡回指導について

○ 目的

食の指導をすることで、児童・生徒の食や健康についての関心を高め、偏食等を改善させる。自分の健康は自分で守ろうとする自己管理能力を育てる。

○ 期間

4月から3月まで

○ 時間

授業時間（学級活動等）の1時間

※ 4時限目に授業を行い、その後、栄養教諭が学級と一緒に給食を食べます。

○ 実施学年

- ・ 小学校・・・全学年
- ・ 中学校・・・1、2年

○ 指導内容（予定）

- ・ 小1年・・・ぎゅうにゅうについてしろう
- ・ 小2年・・・やさいとなかよくなろう
- ・ 小3年・・・バランスよく食べよう
- ・ 小4年・・・かむことの大切さを知ろう
- ・ 小5年・・・給食の材料はどこから来たの
- ・ 小6年・・・ジュースについて考えよう
- ・ 中1年・・・どんな朝食を食べますか（バランスの良い食事）
- ・ 中2年・・・丈夫な骨をつくろう

※ 児童・生徒の実態から見えてきた問題点を少しでも解消し、よりよい食生活を送ることができるよう支援したいと考え、上記の内容とさせていただきました。

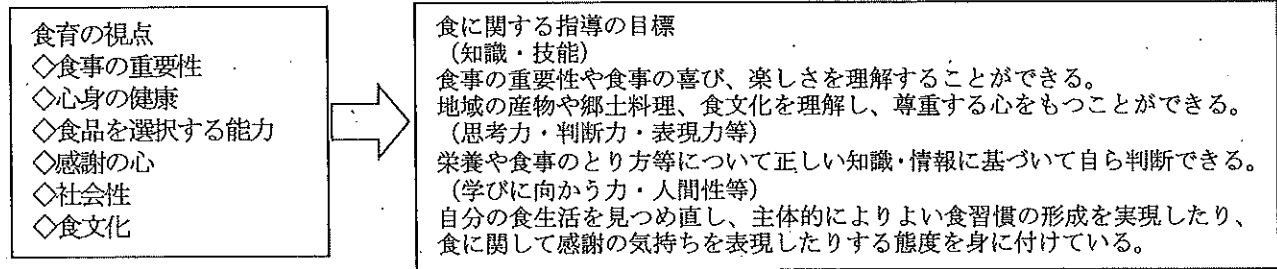
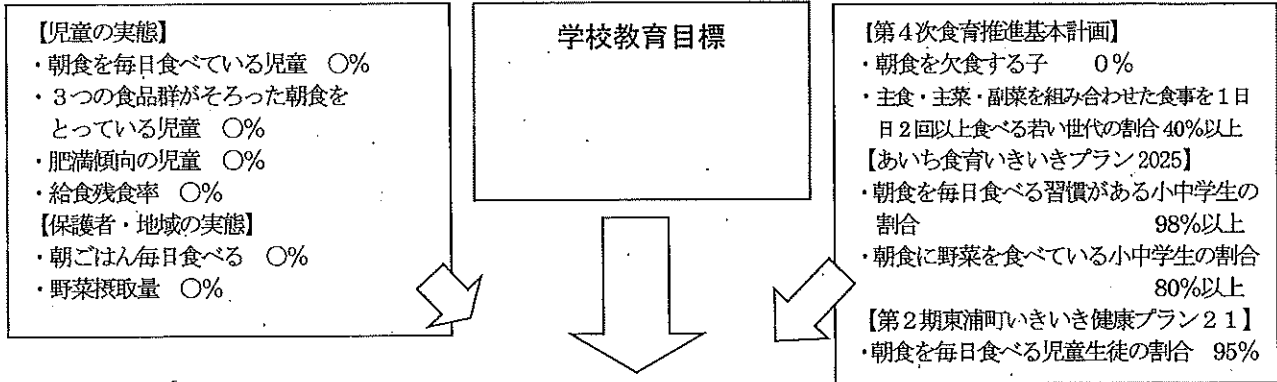
※ 4月の給食主任者会でお配りしております指導案を、指導前に担任等にお渡しいただき、指導内容をご理解いただきますようお願いいたします。

※ 当日は、座席表（紙媒体）を用意していただきますようお願いいたします。

※ 担任の先生には、板書のお手伝いをお願いいたします。

令和4年度 食に関する指導全体計画①

小学校



各学年の食に関する指導の目標				
<p>幼稚園 保育所</p> <p>先生や友達と食べることの楽しみや食べ物への興味関心をもつ</p>	<p>1, 2年</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食べ物に興味関心を持ち、楽しく食事ができる。 ○好き嫌いせず、残さず食べることができる。 ○食に関わる人々の苦勞を知り、感謝して食べることができる。 	<p>3, 4年</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の特産物に興味をもつことができる。 ○健康に過ごすことを意識して、好き嫌がなく何でも食べることができる。 ○動物や植物の命をいただいていることを理解して、食べ物に感謝して食事ができる。 	<p>5, 6年</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食事が体に及ぼす影響やバランスよく食べることの大切さを理解し、1食分の献立を考え、簡単な調理をすることができる。 ○日本の食文化や食品の生産・流通・消費について理解を深めることができる。 ○食事に关わる多くの人々や自然の恵みに感謝して食事をする態度が身に付いている。 	<p>中学校</p> <p>思春期に必要な栄養バランスのとれた食事の重要性を理解し、自ら献立を立て調理することができる。</p>

食育推進組織(食育推進委員会)
 委員長:校長(副委員長:教頭)
 委員:栄養教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食主任、体育主任、学級担任
 ※ 必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

食に関する指導
 教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
 社会、理科、生活、家庭科、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等
 給食の時間における食に関する指導:食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
 個別的な相談指導:肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、貧血、偏食、スポーツなど

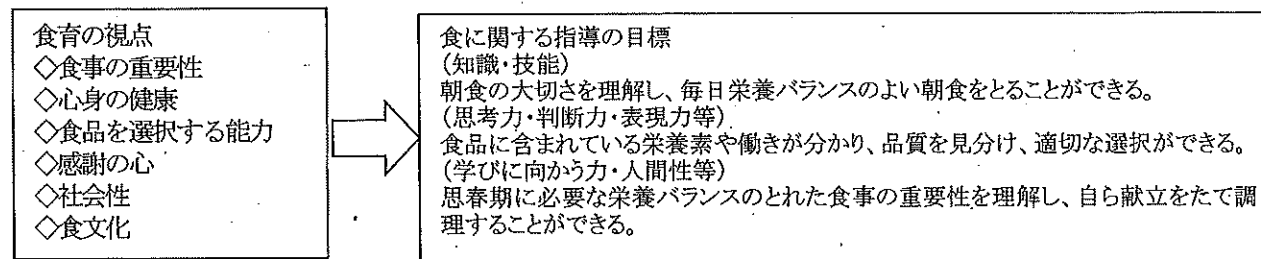
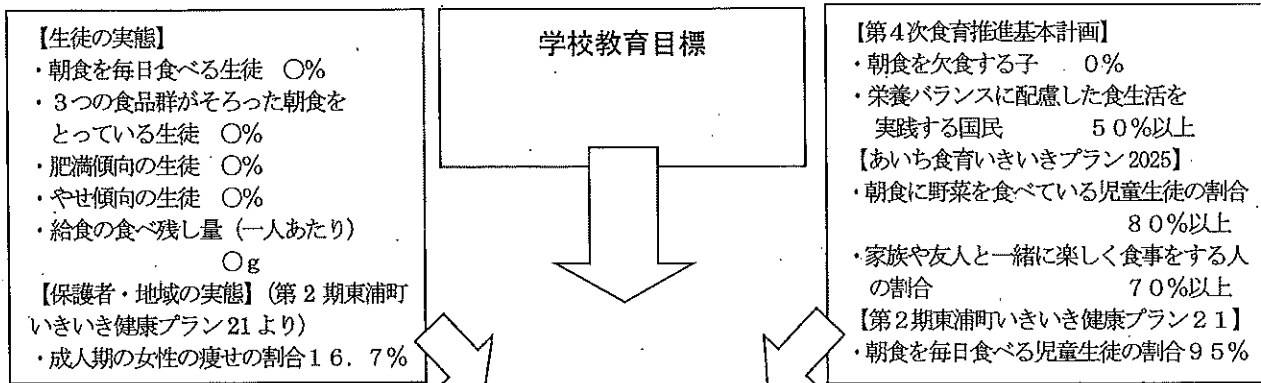
地場産物の活用
 物資選定委員会:毎月、構成委員(給食センター所長、栄養教諭)、活動内容(物資の選定、年間生産調整及び流通の確認、農場訪問計画など)
 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る

家庭・地域との連携
 積極的な情報発信
 学校だより、食育だより、給食だより、保健だより、学校ホームページ、学校保健委員会、学校運営協議会 等

食育推進の評価 (※食に関する指導の手引き P251~261参照)
 活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整
 成果指標:児童の実態、保護者・地域の実態

令和4年度食に関する指導全体計画①

中学校



各学年の食に関する指導の目標

幼稚園 保育所	小学校	1年	2年	3年
・食事の重要性や食事の喜び、楽しさを理解し、主体的により良い食習慣の形成を実現する。 ・栄養や食事のとり方について正しい知識・情報に基づいて自ら判断できる。		○毎日の食事の大切さを理解し、規則正しく食事をとることができる。 ○望ましい食事の仕方や生活習慣を理解し、自らの健康を保持増進することができる。 ○自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を實踐できる。	○食品に含まれる栄養素の種類と働きを理解し、中学生に必要な食事をとることができる。 ○諸外国や日本の食文化を理解し、自分の食生活が他の地域や諸外国と深く結びついていることが理解できる。 ○食事を通してより良い人間関係を構築できるよう工夫することができる。	○食品の安全について理解し、衛生的な取り扱いができる。 ○生活の中で食事が果たす役割や健康とのかかわりを理解し、正しい食事をとることができる。 ○自らの健康を保持増進しようとし、自ら献立をたて調理することができる。

食育推進組織(食育推進委員会)
 委員長:校長(副委員長:教頭)
 委員:栄養教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食主任、体育主任、学級担任
 ※ 必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

食に関する指導
 教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
 社会、理科、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等
 給食の時間における食に関する指導:食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
 個別的な相談指導:肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、貧血、偏食、スポーツなど

地場産物の活用
 物資選定委員会:毎月、構成委員(給食センター所長、栄養教諭)、活動内容(物資の選定、年間生産調整及び流通の確認、農場訪問計画など)
 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る

家庭・地域との連携
 積極的な情報発信
 学校だより、食育だより、給食だより、保健だより、学校ホームページ、学校保健委員会、学校運営協議会 等

食育推進の評価(※食に関する指導の手引きP251~261参照)
 活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整
 成果指標:生徒の実態、保護者・地域の実態

東浦町学校給食センター運営委員会委員名簿

No.	職 名 等	氏 名	備 考
1	半 田 保 健 所 長	柴田 和顯	再 任
2	学 校 保 健 会 長	日高 啓量	再 任
3	藤 江 小 P T A 会 長	宮田 昭久	新 任
4	生 路 小 P T A 母 親 代 表	和田 友紀	新 任
5	片 葩 小 P T A 会 長	今津 直樹	新 任
6	石 浜 西 小 P T A 母 親 代 表	高橋 恵里	新 任
7	緒 川 小 P T A 会 長	篠田 昌裕	新 任
8	卯ノ里小 P T A 母 親 代 表	青山 紗希	新 任
9	森 岡 小 P T A 会 長	山下 裕代	新 任
10	東 浦 中 P T A 会 長	岩尾 由起男	新任（町P連）
11	北 部 中 P T A 会 長	尾方 孝司	新 任
12	西 部 中 P T A 母 親 代 表	田中 美香	新 任
13	東 浦 町 校 長 会 長	増田 行泰	新 任 教育委員会職員
14	給 食 担 当 校 長	田川 弘樹	再 任 教育委員会職員
15	給 食 主 任 教 諭 代 表	加藤 まさみ	新 任 教育委員会職員
16	公 募 委 員	梶山 博史	再 任

【任期】 令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

東浦町学校給食センターの設置に関する条例

昭和47年3月24日 条例第15号

(目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定により学校給食センター(以下「給食センター」という。)の設置について、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 東浦町学校給食センター
- (2) 位置 東浦町大字緒川字三ツ池一区7番地

(管理)

第3条 給食センターは、東浦町教育委員会において管理する。

(職員)

第4条 給食センターには、所長以下必要な職員を置く。

(運営委員会)

第5条 給食センターには、その運営に関する事項を審議するため、給食センター運営委員会を置く。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、東浦町教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則(昭和55年3月28日条例第5号)

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月19日条例第18号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

東浦町学校給食センター運営委員会規則

昭和47年3月24日 教育委員会規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、東浦町学校給食センターの設置に関する条例第5条の規定により給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 運営委員会は給食センターの運営に関する重要な事項を調査及び審議する。

(組織)

第3条 運営委員会の委員は、20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係学校長
- (2) 関係学校PTA会長及び副会長
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募により選考された者

3 委員の任期は、1年とし、再任することを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 運営委員会に次の役員を置く。

- | | |
|------|----|
| 委員長 | 1名 |
| 副委員長 | 1名 |

2 役員は委員の互選による。

(会議)

第5条 会議は委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

附 則

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則(昭和58年7月15日 教委規則第3号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に改正前の東浦町学校給食センター運営委員会規則第3条第1項の規定に基づき委嘱されている委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、昭和59年3月31日までとする。

附 則(平成24年11月29日教委規則6号)

この規則は、公布の日から施行する。

